

令和7年神奈川県議会第1回定例会 防災警察常任委員会

令和7年3月6日

◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます、よろしくお願ひいたします。

まずは、運転免許の学科試験における障害者への合理的配慮について伺いたいというふうに思います。

発達障害者の方の中には、全体的な発達に遅れはないものの、文字の読み書きに限定した困難な方がいらっしゃいます。運転免許の学科試験で、内容は理解できているのにもかかわらず、実力が発揮できず、何度も受験をする方がいる。我が会派のおだ幸子議員が昨年の一般質問で取り上げました。私も昨年9月の本委員会において、運転免許の学科試験における発達障害者への合理的配慮について質問させていただきましたが、その後の進捗状況について伺いたいと思います。

まず、昨年秋以降、質問以降ですね、学科試験における発達障害者への合理的配慮について実施した施策があれば、伺いたいと思います。

◎運転免許課長

学科試験における合理的配慮は、個室での受験や補助用具の使用も可能であることなどについて県警ホームページへ掲載したほか、自動車教習所にも改めて周知いたしました。また、発達障害支援センターの職員を運転免許センターへお招きして、職員への研修を開催するなど、発達障害者の方の特性について理解を深めました。

◆西村くにこ委員

私もホームページを拝見をしました。改良をしていただいたことはうれしいんですが、ちょっと分かりづらいかなという当事者からのお声をいただいています。もう一工夫二工夫していただいて、そこには、例えば、県発達障害支援センター、あるいは当事者、当事者団体の御意見を伺って、どうやったら分かりやすいかというのを工夫をしていただきましたら幸いです。

次に、試験問題の文字の拡大やフォントの変更等は、タブレット端末を導入すれば容易になるというふうに考えています。昨年の答弁では、タブレット端末の導入に向けて、導入の可能性について継続して検討していくと答弁していただきました。その後の検討状況、どうでしょう。

◎運転免許課長

学科試験へタブレット端末を先行して導入している群馬県及び滋賀県へ視察に行ったところ、瞬時の採点が可能となることによる待ち時間の短縮、また、問題をランダムに出題できることによるカンニング防止などの効果が確認できました。

一方で、発達障害者の方への合理的配慮としては、試験問題の文字の拡大については可能でしたが、フォントの変更、文字色の変更などについては、システム

の都合上、現状では対応ができないことも分かりました。

◆西村くにこ委員

それでは、今後の学科試験におけるタブレット端末の導入に向けての構想を伺いたいと思います。

◎運転免許課長

学科試験におけるタブレット端末の導入については、将来的には、全ての学科試験で導入をしていくことが時代の流れとも考えておりますが、まずは、発達障害者の方に対する合理的配慮が可能となる取組を進めてまいります。具体的には、文字の拡大のほか、フォントや文字色の変更などもできるタブレット端末の導入の可能性について検討してまいります。

今後も引き続き、発達障害者の方が安心して学科試験が受験できるように取組を進めてまいります。

◆西村くにこ委員

大変、前向きに検討、また、調査をしていただきありがとうございます。ただ、いま一度申し上げますが、ディスレクシアの根底には、音韻処理困難というものがあるんだそうです。表記された文字とその読み、音の対応が自動化しにくく、文字が読めないのでなくって、正しく読むのに時間がかかったり間違えたりしやすい。インプット、文字を見てインプットし、手書きでアウトプットするのが苦手。ただし、音声や映像でインプットして、パソコン入力することには問題がないという方が多いんだそうです。いま一度申し上げますが、これ、音声での読み上げ機能が活用できるようなことも、ぜひぜひ、検討していただけますようによろしくお願いいいたします。

それから、先行してタブレットを導入されている認知機能検査について一つ要望を申し上げます。県民からお声をいただきました。この認知機能検査の中に、手がかり再生というイラストを見る試験があるんだそうです。覚えているかっていう話なんですが、このイラストの中には、パターンAで大砲、パターンBで戦車、パターンCで機関銃と武器が続くんだそうです。とっても不愉快ですって言われました。それから、これ、いつ導入したのかなと思ったら、試験自体は2009年ですけれども、このピクチャーというのは、実験用ピクチャーというのは1982年のものなんだそうで、今から思えば、その当時だと、戦争の武器というのは、とっても身近な世代の方々だったんでしょうが、今からだんだんそうではなくなるくるんじゃないかなということも実感しました。中には、オルガンとかアコーディオンというのも遠い存在になるでしょうし、ステレオセットもでつかいものだし、テレビも真空管の絵なんです。こういうことも変えていっていただけたらなと思うんですが、これは、県警だけではないと思います。どうぞ、国に働きかけをいただけますようによろしくお願いいいたします。

続いて、警察車両としての軽トラックの導入について簡単に触れさせてください。

先行会派からも警察車両の質問ありましたが、全国の警察に、今年度、警察庁

が軽トラックを警察車両として初めて導入するという新聞記事拝見しました。これは、能登半島地震をきっかけに悪路などで走行可能な軽トラックが注目をされて、災害で孤立の恐れがある半島を抱える地域を重点に配備をするというふうに聞いています。被災地において、道路が一部寸断され、警察官や資機材が被災地へ入るのに時間がかかったことなどを考えると、悪路に強いこの軽トラックの導入、警察活動を行うに当たって、活動の幅が広がり、期待をできることというふうに考えているんですが、新聞報道にあったように、今年度、神奈川県警察に軽トラック、導入されるんでしょうか。

◎装備課長

警察庁からの通知によりますと、国で購入する軽トラックが神奈川県警察に1台導入される予定でございます。

◆西村くにこ委員

その貴重な1台の軽トラックの導入は、いつでしょう。

◎装備課長

この軽トラックは、本年の3月の中旬に納車される予定となっております。

◆西村くにこ委員

軽トラックの配備先は、どこになりますか。

◎装備課長

配備先は、警察本部装備課とし、必要な所属にその都度、貸出しをして運用することを予定しております。

◆西村くにこ委員

確かに、発災を想定されての装備という配備ですから、そのようになさるでしょう。

では、軽トラックの運用方法、今、決まっていることあれば、教えてください。

◎装備課長

令和6年の能登半島地震では、道路の段差や亀裂などの悪路でも走行できる四輪駆動車が活躍したとの報告もあり、また、軽トラックは、狭い道でも走行可能で、優れた積載性を有することから、近年頻発する災害発生時に運用してまいります。災害時には、救出救助活動で使用するチェーンソーやエンジンカッター、周囲を照らすための投光器などの装備資機材の搬送業務に使用することを想定しています。

◆西村くにこ委員

要望を申し上げます。

警察活動において車両の整備は、大変重要であり、特に、災害時には、悪路で

も狭い道でも現場までいち早く到達し、県民のために活動していただかなくてはなりません。今回、新たに軽トラックが導入されるということを伺いました。今後は、この軽トラックを効果的に活用し、警察活動の幅を広げ、様々な場面において活用した上で、検証を行い、さらなる導入も考えて、研究を進めていただきたいと思います。これは、災害時だけではなくって、じゃ、通常時どういう活動をすれば、より効果的な活用になるのかということも含めて、御検討ください。以上です。

◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます。

我が会派のさきの代表質問では、消防の広域連携について取り上げ、知事からは、本県における消防の広域化や広域連携の取組の観点からの御答弁いただきました。

近年、自然災害が大規模化、多様化している中で、県民の生命・財産を守るためにも、消防の対応力の向上に向けた消防の広域化の推進は、大変、重要な課題であると考えます。そこで、本日は、この内容を掘り下げる形で、何点か伺わせていただきたいと思います。

まず、本会議において、県内では、消防の広域化が県西地区をはじめとする4地区で実現しているとの答弁がありました。広域化の効果について県はどのように受け止めているのか、教えてください。

◎消防保安課長

国においては、広域化の効果として、火災出動等における初動体制の強化、現場到着時間等の短縮や同部隊数の確保、消防機能の高度化などを掲げており、県でもこれらを享受するために、消防の広域化は非常に重要であると受け止めています。例えば、県西地区の小田原市ほか1市5町による広域化では、その効果としまして、現場到着時間等の短縮、現場への出動部隊数の増加、活動要員の増強、業務の専門化・高度化、経費削減などが図られたといった報告がございました。

◆西村くにこ委員

消防の広域化には様々な効果がある、その一方で、現時点では、広域化を希望しない市町もあるというふうに伺っています。広域化を進める上でどのようなことが課題となっているんでしょうか。

◎消防保安課長

広域化を進める上での課題ですが、一時的には、財政負担が増加するなど財政的な要因、職員の給与体系や勤務シフト等の統一、地域特性によって広域化によるメリットが期待できない要因などがあると考えております。

◆西村くにこ委員

将来的に消防の広域化につながることも期待できる消防指令業務の共同運用は、県央東部地区をはじめとする3地区で、既に行われていると承知しています。消防指令業務の共同運用のメリットについて教えてください。

◎消防保安課長

消防の広域化が消防事務の包括的な連携であるのに対しまして、消防の指令連携協力となる消防指令業務共同運用は、消防事務の一部の連携となります。共同運用のメリットとしまして、財政的な面においては、指令台を統合することにより、指令システムの整備費の削減が挙げられます。次に、指令要員を再配置することによりまして、現場要員の増強が図られるといった点が挙げられます。また、管轄を超えた直近諸所からの出動を可能とすることで、現場到着時間等の短縮が図られるといったメリットが挙げられます。そのほか、小規模消防本部においては、共同運用により、指令台の高機能化が図られ、119番通報の処理時間の短縮化が実現するといったメリットがあります。

◆西村くにこ委員

様々なメリットがあることが分かったんですが、消防指令センターの共同運用を行わない消防本部もあります。そこで、共同運用を進める上でどのようなことが課題となっているんでしょうか。

◎消防保安課長

共同運用を進める上での課題としまして、やはり、多額の予算が必要となる指令システムの更新時期の不一致、大規模消防本部においては、指令システムの高機能化による119番通報の処理時間の短縮化といったメリットは図られないといったこと、小規模の消防本部同士の共同運用ですと、指令業務の配置職員の効率配置による効果は出ないといったこと、各消防本部で勤務体制が異なる場合、統一することが困難であるといったことが考えられます。

◆西村くにこ委員

さて、次に、我が会派の提案も踏まえて県が整備したかながわ版ディザスター・シティ、これについては、昨年6月の我が会派の代表質問で、この施設を活用した災害対応力強化を取り上げて、本委員会でも質疑を行わせていただきました。先日の本会議の知事の答弁では、ここを会場に、車両が入れない住宅密集地で消火栓も使えない厳しい環境下での消防活動の訓練を行ったとのことでしたが、この訓練を実施した目的と具体的にどのような内容だったのか、教えてください。

◎消防保安課長

令和7年1月に実施しましたかながわ消防訓練は、令和6年能登半島地震を踏まえまして、厚木市内で震度6強を観測し、ビルの倒壊、崩落した土砂に埋没した家屋及び通行車両からの救出・救助並びに家屋火災が発生しているという

想定で実施しました。能登半島地震における輪島市の市街地の火災では、津波警報が出る中、消火栓が使えず、応援も来ない厳しい環境下での消火活動を強いられたことを踏まえまして、狭隘な密集地を再現する設備を活用した訓練を実施しました。

具体的には、火災現場の近くで消火栓が使えず、消火に用いる消防用水を離れた場所から確保しなければならないケースを想定し、各消防隊が持ち寄ったホースをつなげて、防火水槽から約 400 メートル離れたポンプ車へと中継し、そこから、さらに約 200 メートル先の可搬型の水槽へと補水し、消火活動を実施したものです。

◆西村くにこ委員

今、岩手に出動されていて、ここもなかなか水源が遠いという話で、私の想像ですけれども、こういう訓練が少しお力になっているんだったらしいなというふうに思います。

次に、これも話題変わります、9月の本委員会で取り上げた消防学校の老朽化への対応について伺いたいと思います。

前回は、消防職員の訓練などに支障が出る前に環境整備が必要だというふうに指摘をさせていただきました。令和7年度当初予算案に、新規で、消防学校備品等更新事業費が計上をしていただいているところです。

私も現地を見て、そしてまた、老朽化の状況を自分なりには確認をしましたけれども、やはり、詳細を把握しているわけではありません。今回、予算案に計上した内容は、施設を利用する、あるいは利用している消防職団員からの声をしつかり反映したものになっているんでしょうか。

◎消防保安課長

消防職員教育のうち、最も長い期間、約半年になりますが、こちらで過ごす初任教育生に対しまして、施設の使い勝手や改善要望についてアンケート調査を行いました。その結果、ベッドの破損や机の引き出し、ロッカーについて開閉難があるですとか、洗濯機が不足しているといった意見が多く寄せられましたので、こちらを踏まえまして、ベッドなど家具類の不具合や洗濯機の不足などについて改善の必要があると考え、予算に反映していただいたものでございます。

◆西村くにこ委員

ちなみに、今、初任教育生に聞いたというのは、2024年4月に入学をされた人たちにということですか。

◎消防保安課長

すみません、私の認識では、昨年度の段階から既に把握していたかと思うんですが、ちょっと細かいことにつきましては後ほど確認して、御報告させていただきます。

◆西村くにこ委員

何でそれを気になったかと言ったら、調べてみたら、2024年4月に入校された入校生の方ってすごく数が増えたんですよね。しかも、女性が30名という過去ない数、増えたと。それで、気になっているのは、女性が増えたときに、トイレの数って大丈夫だったのかしらというのが若干気になりました。もちろん、熱く燃えている初任教育生の人たちだから、これでも頑張りますという思いで答えているかもしれないけれども、これから将来的なことを考えたときということも、やはり、調査対象として、様々考えていただきたいなというふうに思います。

さて、このたび予算措置した備品のほかに、今後、更新や設備が必要な備品があるんではないかと今のように思うんですが、どのように取り組んでいかれるのか、伺います。

◎消防保安課長

今後の消防学校の備品整備につきましては、3か年で取り組むこととしまして、令和8年度には宿泊棟の食堂関係の備品の更新、令和9年度には教育棟の教室関係の備品の更新を予定しています。また、令和5年度には訓練用の重機を整備したところでございまして、今後、訓練用の資機材についても必要に応じて更新に努めてまいります。

◆西村くにこ委員

前回も申し上げて、すぐにできないというのは分かっていますが、将来的に個室化というのも想定をしていただけたらなというふうに思います。ちなみに、コロナ禍において、その拡大をきっかけに、これまで自衛隊は、皆さん同じ、相部屋だったのが、徐々に、これから個室化を図っていこうと、あの自衛隊ですら、そんなことをおっしゃっているわけですから、警察学校も個室化になりましたので、消防学校もそういうことを考えていただいてもいいんじゃないかななんて私は思いますが、御検討をよろしくお願ひいたします。

最後に、今後の県内消防の対応力の向上に向けて、広域化の推進を含め、県はどのように取り組んでいこうというふうに考えているのか、伺います。

◎消防保安課長

県は、今後、市町村の意見を丁寧に伺いながら、広域化に伴う様々な課題の調整や助言、市町村地域防災力強化事業費補助金による財政支援等を通じて、消防の広域化を推進してまいります。

一方で、消防の広域化については様々な課題があり、すぐには実現できない状況にあります。こうした中、大規模災害の激甚化・頻発化に対応するためには、各消防本部の広域連携を強化して、県内における消防の対応力の向上を図ることが必要と考えております。このため、県は、県内全消防本部が参加するかながわ消防訓練や緊急消防援助隊神奈川県大隊の集結訓練などを通じまして、県内の各消防本部の広域連携の強化を図ってまいります。

◆西村くにこ委員

要望を申し上げてまいります。

消防の広域化に向けては、各市町村の指令システムの更新や消防本部の移転などのタイミング、広域化した場合のメリットやデメリットなど、様々な条件が整うことが必要となる、そして、財政規模や立地条件によって、考え方方が自治体によって異なること、こういったことも承知をさせていただきました。

ただ、消防庁の報告によると、コロナ禍において、特定小規模消防本部というんですか、小さな消防本部では、濃厚接触者なんかが出ちゃうと、人員不足によって、消防体制が維持できない状況に陥った事例があったというふうに伺いました。やはり、規模が大きくなると、日勤者の振替等で対応ができたという事例もあるそうですので、今後のことも想定が必要です。また、今、何とか運営できているとしても、早晚、人口減少が進む中で、高齢化の進展に伴って、救急出動件数は増加を続けていく一途ですし、小規模な消防力では、対応に限界が出てくることは明らかです。県では、かながわ消防の構築や消防指令業務の共同運用など様々な手段で県内消防力の充実・強化を進めていただいているが、消防の広域化により、消防力の充実・強化を図ることが将来的に大変重要だというふうに考えます。引き続き、市町村とよく連携しながら、県内消防の広域化を推進していただくことを要望して、質問を終わります。

◎消防保安課長

先ほど、委員のほうからお尋ねがありましたアンケート調査でございますが、令和6年度の入校生に取った最新のデータということでございます。